

令和7年2月5日
防災街づくり担当部
建築安全課

自動車事故の発生について

1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和7年1月14日(火) 午前9時59分頃
(天気: 晴れ)
- (2) 発生場所 世田谷区内
- (3) 事故内容 世田谷区(以下「甲」という)の建築安全課職員が現場調査により1名が車外で作業中、運転していた職員は車内で待機して車両を停車させていたところ、後方から車両が来たため、車両を発進させ進行した。進行先に対向車両が駐車していたため、横を通り抜けようとしたが、道幅が足りず、通り抜けできないと判断し後退したところ、乙所有の花壇に寄りすぎたため、甲の車両左側フロント部分と接触した。
- (4) 相手方等 別紙のとおり

2 事後の対応

乙とは誠実かつ公正に示談交渉を行っている。
本件事故を踏まえ、安全管理指導を行った。また、事故の再発防止を図るため、改めて安全運転についての意識啓発や運転技術の向上に取り組む。さらに、運転中は、周辺に細心の注意を払うよう指導の徹底を図る。